

マルチコプター（ドローン）でダム施設等を 撮影される方への注意 《必ず2名体制で撮影を!》

○撮影したい場合は、下記連絡先に必ず連絡・確認してから行ってください。

○ダムの特徴を理解し、安全には十分に配慮してください。

- 放流中の洪水吐・減勢工上空は、気流が大変不安定になります。
- 機体をダム堤体側面に接近させると、気流でダム堤体に吸い寄せられることがあります。
- 山影でGPS衛星が十分に受信できないことがあります。
- 管理所パラボラアンテナからの通信電波がプロポに影響することがあります。

○次の場所での撮影はお断りします。

- 発電所、変電所、送電線、その他発電関連施設の上空
- 他のダム見学者等の上空
- 駐車場やダム管理用道路の車両上空

○事故の場合、その他注意事項

- 国道、県道、市道からの撮影に関しては各道路管理者に確認してください。
- ダム及び発電施設を壊したり、その施設の運営上に損害を与えた場合は、損害額を請求します。
- ダム見学中の見学者等に危害を与えた場合は、損害額を請求することがあります。
- 事故機の回収等の便宜供与はできません。
- 撮影した画像・映像に人物が写り込んでいた場合、同意を得ずにインターネット上に公開すると、肖像権の侵害行為として民事訴訟の対象になる場合があります。(総務省からの注意喚起)



荒川ダム総合管理所（総務課）
0494-23-1431

 独立行政法人 水資源機構

 東京発電株式会社